



ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが大和ハウス工業 <1925>株式の大量保有報告書を提出



大和ハウス工業<1925>について、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが5月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客との投資一任契約に基づく顧客資産運用のための純投資」によるもの。

報告書によると、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーの大和ハウス工業株式保有比率は、5.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月15日。